# 兵庫県公報

令和3年5月11日 火曜日 第 206 号

# 発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

告示	^° →̈̀) ̈́
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(地域福祉課)	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び	
休止の届出(同)	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び	
再開の届出(同)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定(同)	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出(同)	4
○ 土地改良区役員の退任の届出(農地整備課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出(同)	5
○ 土地改良区清算人の退任の届出(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
○ 家畜人工授精師養成講習会の開催(畜産課)	8
○ 知事許可漁業の制限措置の内容等(水産課)	9
○ 施設使用料の徴収事務の委託(県立人と自然の博物館)	10
公告	
公	10
○ 和中町四位270木分の次に全ラくエザル1ムロ(北浦冶州以内)	10

#### 兵庫県告示第547号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

示

告

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
芦屋川デンタルクリニック	芦屋市月若町8―4 月若ビル2階	令和3年3月1日
なかじま歯科・矯正歯科	伊丹市南本町 2 — 1 — 14—101	同 年4月1日
ナチュール調剤薬局	相生市緑ヶ丘3-2-19	同 年3月1日
ひらい歯科クリニック	加古川市加古川町中津547―9 メゾン・ド・トウスⅡ1 階	同 年2月1日
長谷川医院	同 市西神吉町鼎53—1	同 年3月1日
まるやま整形外科リハビリクリニック	宝塚市中州 1 — 5 —11	同 年4月1日
薬局らくらくファーマシーウエスト	同 市仁川北3-7-3	司

サン薬局	   高砂市高砂町北本町1132— 2	令和3年3月1日
安真クリニック川西	川西市栄町20─1 メディカルスクエア川西能勢口1階	同 年4月1日
アップル訪問看護ステーション川西池田	川西市栄町21—25—404	同
阪神調剤薬局小野店	小野市天神町973	令和3年3月1日
佐保堂薬局小野南店	同 市市場町字寺ノ下1204―4	同
寺本耳鼻咽喉科医院	丹波篠山市今田町今田8-2	令和3年4月1日
東浦薬局	淡路市久留麻1912—1	同 年3月1日
育波薬局	同 市育波480—1	同
ホープホーム訪問看護リハビリステーション	川辺郡猪名川町若葉1一2一6一209	令和3年2月12日

# 兵庫県告示第548号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

### 1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
すず内科外科クリニック	豊岡市日高町上石230—2	名称
同 上	同 上	開設者名称
山本歯科クリニック	宝塚市平井1―4―18 ミキビル2F	同上
みらい歯科・矯正歯科クリニック	三木市志染町広野 1 —166	名称

#### 2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	
IHI播磨病院	相生市旭3-5-15	
IHI播磨病院訪問看護ステーションプラム	同 市大島町 6 —30	
ナチュール調剤薬局	同 市緑ヶ丘3-2-19	
長谷川医院	加古川市西神吉町鼎59—1	
ひらい歯科クリニック	同 市加古川町中津547―9 メゾン・ド・トウスⅡ1階	
ホートク薬局有限会社	同 市西神吉町鼎59—2	
アイリス薬局	同 市平岡町二俣762—2	
医療法人社団自然歯科さきた歯科	川西市見野 2-24-11 アークビル 2 F	
フタツカ薬局小野店	小野市敷地町1603—1	

,	
ひかり薬局本町店	同 市本町254—8
養父市国民健康保険建屋診療所	養父市建屋452
養父市国民健康保険大谷診療所	同 市大谷221—1
さくら調剤薬局	南あわじ市福良乙282―1
津名薬局	淡路市志筑新島 6 —31
松本小児科医院	加東市社384—1
西岡内科在宅クリニック	川辺郡猪名川町伏見台1一1一56

# 3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
やまだ歯科	宝塚市旭町1-9-8 T-BLD1F

#### 兵庫県告示第549号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び再開の届出があった。

^^^^^

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
あしや聖徳園デイサー ビスリーブル	芦屋市六麓荘町 3 — 57	社会福祉法人聖徳園	大阪府枚方市香里ヶ丘 4-17-1	事業所名称・所在地
伊丹南野ステップアッ プデイサービスセンタ ー	伊丹市南野 2 — 3 — 25	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	伊丹市広畑3-1	事業所名称
伊丹南野居宅介護支援 事業所	同上	同上	同上	所在地
笹原・鈴原地域包括支 援センター	同上	同上	同上	同上
株式会社たんぽぽ豊岡店	豊岡市日高町土居160—	株式会社たんぽぽ	神戸市須磨区弥栄台4	同 上
JAたじま南但介護セ ンター	朝来市和田山町枚田922	JAたじま南但介護セ ンター	朝来市和田山町枚田922	事業所名称

# 2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
五色デイサービスセンター	洲本市五色町都志大日707	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	神戸市西区曙町1070

伊丹市桃寿園居宅介護支援 事業所	伊丹市昆陽池 1 —105	社会福祉法人伊丹市社会福 祉事業団	伊丹市広畑3一1
IHI播磨病院訪問看護ステーションプラム	相生市大島町6一30	I H I グループ健康保険組合	東京都江東区豊洲3-1-
養父市国民健康保険建屋診 療所	養父市建屋452	養父市長	養父市八鹿町八鹿1675
JAたじま八鹿介護センタ ー	同 市八鹿町朝倉1141	たじま農業協同組合	朝来市和田山町枚田922—1
しそう入浴サービス	宍粟市一宮町閨賀300	社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会	宍粟市一宮町閨賀300
新温泉町社会福祉協議会浜 坂デイサービスセンター	美方郡新温泉町二日市194—	社会福祉法人新温泉町社会福祉協議会	美方郡新温泉町湯1019

#### 3 再開の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
伊丹南野デイサービスセン ター	伊丹市南野 2 — 3 —25	社会福祉法人伊丹市社会福 祉事業団	伊丹市広畑3-1

## 兵庫県告示第550号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
惠 和也	めぐみ鍼灸マッサージ院	加古川市平岡町土山598—5	令和3年3月17日

#### 兵庫県告示第551号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

# 廃止の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術者の住所	施術所の名称	施術所の所在地
宮 本 恭 江	高砂市荒井町小松原 5 — 4 —14	はりきゅう接骨院cocoL ab.	加古川市加古川町中津578— 1 アローフィールドビル1 階

加古川市加古川町寺家町355 姫路市山吹1─11─52 TK 大 西 栄 次 白鷺訪問マッサージ ビル201

#### 兵庫県告示第552号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があ

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

# 東安田土地改良区

退任役員

氏 役員の区分 名 住 所

監 事 山田芳裕 多可郡多可町中区東安田607番地 宮崎修身 百 同 郡同 町中区東安田521番地

#### 兵庫県告示第553号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の 届出があった。

住

所

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 神戸市栄・木幡土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事 藤岡廣志 神戸市西区押部谷町栄304番地の1 就任役員 役員の区分 氏 名 住 所

氏

名

理 事 藤岡龍雄 神戸市西区月が丘4丁目12番地の1

野寺土地改良区

退任役員

役員の区分 氏 名 住 所 理 事 大西良忠 加古郡稲美町野寺1050番地126 大 住 誠一朗 同 同 郡同 町野寺846番地の26 同 大 西 隆 文 同 郡同 町野寺956番地の1 同 魚 住 真一郎 同 郡同 町野寺1031番地 同 大 住 拓 也 同 郡同 町野寺919番地 同 大 西 英 之 同 郡同 町野寺949番地の3 永 井 宏 昌 同 同 郡同 町野寺855番地 梅本良昭 同 郡同 町野寺893番地 同 同 永 井 勝 志 同 郡同 町野寺881番地の4 同 永 井 秀 敏 同 郡同 町野寺871番地の3の2 監 事 松原 修 同 郡同 町野寺890番地の5 同 松本茂樹 同 郡同 町野寺846番地の27

就任役員

氏 役員の区分 名 住 所 理 事 大 西 良 忠 加古郡稲美町野寺1050番地126

同 大 住 誠一朗 同 郡同 町野寺846番地の26 同 大 西 隆 文 同 郡同 町野寺956番地の1

同	魚 住 真一郎	同 郡同 町野寺1031番地
同	大 住 拓 也	同 郡同 町野寺919番地
同	大 西 英 之	同 郡同 町野寺949番地の3
同	永 井 宏 昌	同 郡同 町野寺855番地
同	梅本良昭	同 郡同 町野寺893番地
同	永 井 勝 志	同 郡同 町野寺881番地の4
同	大 西 隆 裕	同 郡同 町野寺331番地
監事	松原修	同 郡同 町野寺890番地の5
同	松本茂樹	同 郡同 町野寺846番地の27
同	前川英治	同 郡同 町野寺1050番地の9
谷川土地改良区	114 /11 // 14	1.1 Miles - 153 d 1000 E 50 - 5 0
退任役員		
役員の区分	氏 名	住所
理事	藤本正巳	丹波市山南町谷川1918番地2
同	柳瀬正明	同 市山南町谷川1047番地
同	大 西 敏 雅	同 市山南町谷川2142番地
同	高瀬好博	同 市山南町谷川2154番地 1
同	清水邦泰	同 市山南町谷川2189番地
同	高瀬利信	同 市山南町谷川2218番地
同	寺 村 敬 志	同 市山南町玉巻127番地16
同	寺 村 嘉 宏	同 市山南町谷川1979番地
同	荒木勝弘	同 市山南町谷川1980番地8
同	小田垣 裕 司	同 市山南町谷川1823番地
同	米 田 政 彦	同 市山南町谷川1787番地1
同	村上清彦	同 市山南町谷川1061番地1
監事	津瀬利之	同 市山南町谷川2099番地
同	浅葉廣和	同 市山南町谷川2253番地
就任役員	12、 术 / 與 / 1 申	的 中国用品有用2200亩20
役員の区分	氏 名	住所
理事	藤本正巳	丹波市山南町谷川1918番地 2
同	柳瀬正明	同 市山南町谷川1047番地
同	藤本満	同 市山南町谷川2025番地
同	高瀬好博	同 市山南町谷川2154番地1
同	清水邦泰	同 市山南町谷川2189番地
同	津瀬利之	同 市山南町谷川2099番地
同	寺村敬志	同 市山南町玉巻127番地16
同	寺 村 嘉 宏	同 市山南町谷川1979番地
同	米 田 良 和	同 市山南町谷川2092番地 1
同	小田垣 裕 司	同 市山南町谷川1823番地
同	米 田 政 彦	同 市山南町谷川1787番地 1
同	村上清彦	同 市山南町谷川1061番地 1
監事	柳川瀬 正 則	同 市山南町谷川1001番地 1 同 市山南町谷川2145番地 3
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	田中喜一	同 市山南町谷川2036番地
太田土地改良区	<b>円 11 音</b>	isa 대면대하다 선거(112000)田2년
退任役員		
後世代員	氏 名	住所
理事	中西邦雄	丹波市山南町太田316番地
□ 埋 <del>弾</del> 同	村岡正	同 市山南町太田753番地
同	片瀬 正 史	同 市山南町太田818番地 1
同	堀 圭吾	同 市山南町太田278番地
l <sub>Fl</sub> )	加 土	学者の19日本により、19日日 こ

同	西垣健太郎	同 市山南町太田906番地
司	原田昇	同 市山南町青田508番地
同	齊藤均	同 市山南町青田585番地3
同	東田賢治	同 市山南町大谷53番地1
同	中本正一	同 市山南町大谷67番地
監事	西 垣 孝 司	同 市山南町太田420番地1
司	中島拡次	同 市山南町青田330番地
司	本 田 光 夫	同 市山南町谷川4108番地10
就任役員		
役員の区分	氏 名	住所
理事	中 西 邦 雄	丹波市山南町太田316番地
同	村 岡 正	同 市山南町太田753番地
同	小 坪 好 和	同 市山南町太田475番地1
同	堀 圭 吾	同 市山南町太田278番地
同	西 垣 健太郎	同 市山南町太田906番地
同	齊藤均	同 市山南町青田585番地3
同	原田克也	同 市山南町青田529番地
同	西 田 利 宏	同 市山南町大谷69番地
同	柳本芳明	同 市山南町大谷108番地1
監事	西 垣 孝 司	同 市山南町太田420番地1
同	若 林 周 夫	同 市山南町青田603番地2
同	東田正一	同 市山南町大谷68番地3
口塩久矢ノ内土地改良区		
退任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理事	岸田正徳	丹波市青垣町口塩久345番地2
同	足立義和	同 市青垣町沢野1458番地1
同	足立光廣	同 市青垣町口塩久709番地
同	足 立 敏 彰	同 市青垣町口塩久380番地
同	足 立 義 行	同 市青垣町口塩久266番地6
監事	足 立 秀 一	同 市青垣町口塩久510番地
同	足 立 襄 介	同 市青垣町沢野1463番地
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理事	岸田正徳	丹波市青垣町口塩久345番地2
同	足立義和	同 市青垣町沢野1458番地1
同	足立光廣	同 市青垣町口塩久709番地
同	足立敏彰	同 市青垣町口塩久380番地
同	足立義行	同 市青垣町口塩久266番地6
監事	足立秀一	同 市青垣町口塩久510番地
同	足立昌彦	同 市青垣町沢野1380番地3
下三井庄土地改良区		
退任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理事	三 井 俊 之	丹波市春日町下三井庄1180番地
同	伊東隆	同 市春日町下三井庄1116番地
同	田中昭	同 市春日町上三井庄118番地
同	畑 憲 幸	同 市春日町下三井庄1161番地
同	畑深雪	同 市春日町下三井庄1276番地
監事	畑 義 一	同 市春日町下三井庄1136番地2

同 就任役員	石	田	政	博	同 市春日町下三井庄41番地
役員の区分	氏		名	<b>7</b>	住
理 事	上:	畑	嘉	晴	丹波市春日町下三井庄1022番地2
同	畄	田	良	昭	同 市春日町下三井庄706番地
同	Щ	内	雅	裕	同 市春日町上三井庄97番地
同	石	田	広	宣	同 市春日町下三井庄37番地2
同	畑		憲	幸	同 市春日町下三井庄1161番地
監事	小	田	敏	治	同 市春日町下三井庄1038番地1
司	畑		孝	昭	同 市春日町下三井庄1082番地5

#### 兵庫県告示第554号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があった。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 東安田土地改良区

E	Ē	名		住所	
宮	崎		孝	多可郡多可町中区東安田349番地2	
大	山	貴	彦	同 郡同 町中区東安田362番地3	
髙	橋	和	義	同 郡同 町中区東安田497番地1	
宮	崎		悟	同 郡同 町中区東安田589番地1	
吉	田	幸	雄	同 郡同 町中区東安田694番地	
鈴	木	伸	自	同 郡同 町中区東安田68番地8	
在	田	哲	彦	同 郡同 町中区東安田477番地	
大	Щ	芳	隆	同 郡同 町中区東安田102番地4	

#### 兵庫県告示第555号

家畜改良増殖法 (昭和25年法律第209号) 第16条第2項に規定する家畜人工授精師養成講習会を次のとおり開催する。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 講習会に係る家畜の種類
  - 牛
- 2 開催期日

令和3年7月12日(月)から同年8月11日(水)まで

3 開催場所

県立農林水産技術総合センター 農業大学校 (加西市常吉町1256-4)

4 講習会の別

家畜人工授精に関する講習会

5 受講対象者

家畜人工授精師の免許を取得しようとする者(県内在住者に限る。) おおむね30名(定員を超えた場合は、県内畜産関係職の従事者を優先)

- 6 受講科目
  - (1) 学科

ア 一般科目

- (7) 畜産概論
- (4) 家畜の栄養
- (ウ) 家畜の飼養管理

- (エ) 家畜の育種
- (#) 関係法規
- イ 専門科目
  - (7) 生殖器解剖
  - (1) 繁殖生理
  - ( ) 精子生理
  - (エ) 種付けの理論
  - (#) 家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存
- (2) 実習
  - ア 家畜の飼養管理
  - イ 家畜の審査
  - ウ 生殖器解剖
  - 工 発情鑑定
  - 才 精液精子検査法
  - カ 家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存
- 7 受講手続

受講希望者は、所定の受講願書及び履歴書(最寄りの家畜保健衛生所において交付、家畜保健衛生所ホームページからも取得可能)に、20,000円の兵庫県収入証紙を添えて、最寄りの家畜保健衛生所へ郵送又は持参すること。

8 願書の提出期限

令和3年5月28日(金)必着

#### 兵庫県告示第556号

漁業法(昭和24年法律第267号)第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、及び同項の規定を実施するため、同法第57条第1項の農林水産省令で定める中型まき網漁業につき、その許可又は起業の認可をすべき船舶の数及び船舶の総トン数その他の制限措置並びに許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 許可又は起業の認可をすべき船舶の数及び船舶の総トン数その他の制限措置

地区	制限措置									
	漁業種類	操業区域	漁業時期	推進機関 の馬力数	総トン数	隻数	漁業を営む 者の資格			
西播A	いわし揚繰網漁業	姫路市から赤穂市に 至る海面。ただし、 共同漁業権の区域を 除く。(注)	7月1日から翌年3月31日まで	別記	5トン 以上 15トン 未満 15トン 以上 25トン	6隻	定めなし			
					以上	2隻				

- (注)協定等により漁業権を有する者から共同漁業権の区域を操業区域に含めることについて同意がある場合は、同意のあった共同漁業権の区域を操業区域に含めるものとする。
- 2 許可又は起業の認可を申請すべき期間 令和3年5月14日から同年6月15日まで
- 3 備考
  - (1) 許可の有効期間

この告示に係る許可の有効期間は、令和3年7月1日から令和6年3月31日までとする。

- (2) 許可又は起業の認可に付する条件
  - この告示に係る許可又は起業の認可には、おおむね次に掲げる内容の条件を付けることがある。
  - ア 播磨灘航路第4号灯浮標から香川県東かがわ市引田鼻灯台を見通した線以南の区域においては操業してはならない。
  - イ 日没時から日出時に至る間は操業してはならない。

#### 別記 推進機関の馬力数

350キロワット又は旧漁船法馬力数 (漁船法施行規則の一部を改正する省令 (平成13年農林水産省令第153号) による改正前の漁船法施行規則 (昭和25年農林省令第95号) に基づいて算出した馬力数をいう。) 75馬力以下

^^^^

#### 兵庫県告示第557号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、兵庫県立人と自然の博物館の観覧料の徴収事務を、アクティオ株式会社大阪支店に次のとおり委託した。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
  - 人と自然の博物館使用料
- 2 委託した事務の範囲
  - 兵庫県立人と自然の博物館の利用に係る観覧料の徴収
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
  - 大阪市淀川区木川東4-8-33
  - アクティオ株式会社
  - 大阪支店 支店長 荒 川 満 徳
- 4 委託期間
  - 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- 5 徴収の方法

アクティオ株式会社大阪支店は、観覧料を受領したときは、観覧料を納めた者に対し、観覧券又は領収書を交付するものとする。

なお、徴収の方法については、兵庫県立人と自然の博物館の観覧料に係る徴収事務委託契約書による。

公 告

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 小野市樫山町字後ノ谷1471番50
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称 多可郡多可町中区茂利330番地

株式会社有延商店 代表取締役 有 延 嘉 展

3 許可年月日及び許可番号

令和2年3月24日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-26号(1小野)